



# 第4期あきたの教育振興に関する基本計画

～みんなで作ろう「教育立県あきた」～

【概要版】



---

秋田県教育委員会

# 計画策定に当たっての基本的な考え方

## 計画の策定趣旨

- ◆ 人口減少・少子高齢化やグローバル化の加速、AI・IoTなどの技術革新の急速な進展等により、将来予測が困難な時代を迎えている。
- ◆ こうした時代の変化を的確に捉え、これまで積み重ねてきた教育実践とのベストミックスを図りながら、新たな時代に対応した学びの実現に取り組むため、本計画を策定する。

## 計画の位置付け

- ◆ 教育基本法第17条第2項の規定に基づいて策定する本県の教育振興基本計画とするとともに、「秋田県総合計画～秋田再興への第一歩～」における教育分野に関する個別計画とする。

## 計画期間

- ◆ 令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とする。

# 本県教育の目指す姿と最重点の教育課題

- ◆ グローバル化が加速する中であって、ふるさとの自然や歴史、伝統文化を理解し、ふるさとの誇りと愛着をもちつつ、異文化や多様な価値観を理解し、自分の考えを積極的に表明し、行動できる人材を育てることが重要となっている。
- ◆ 社会の変化が激しさを増す中であって、変化を前向きに捉え、未来を作っていく一人としての自覚をもち、困難や失敗を恐れず、積極果敢に挑戦する力や態度を育成する必要がある。

## 目指す教育の姿

ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり

## 最重点の教育課題

### 地域に根ざしたキャリア教育の充実

- ◆ 子どもたち一人一人が「生きる力」を身に付け、様々な課題に対し、柔軟に、かつ、たくましく対応していくことができるよう、地域との関わりを通して、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育む。

### “「問い」を発する子ども”の育成

- ◆ 自他の営みを積極的に工夫改善し、発信していくことができるよう、「問う」ことを通して自ら学び、問題を発見し、他者との関わりを通して主体的に問題解決していく子どもを育成する。

# 目指す姿の実現に向けた基本方針と横断的に取り組む重点施策

## 基本方針1 社会の持続的な発展を牽引する力の育成

- (1) 家庭・地域・企業等と連携したキャリア教育の推進
- (2) 社会の変化とニーズに応じた専門教育の推進
- (3) グローバル化に対応した外国語教育と国際交流の推進
- (4) 探究・STEAM教育等の教科等横断的な学習の推進

## 基本方針2 確かな学力の育成

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
- (2) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- (3) 学びに向かう力を育む就学前教育・保育の推進

## 基本方針3 誰一人取り残すことなく全ての子どもたちの可能性を引き出す教育の推進

- (1) インクルーシブ教育システムの推進による特別支援教育の充実
- (2) 不登校児童生徒への支援の推進
- (3) 多様なニーズに対応した教育機会の確保

## 基本方針4 豊かな心と健やかな体の育成

- (1) 自他を尊重する心を育む教育の推進
- (2) 主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育の推進
- (3) 学校における体育活動の充実と健康教育の推進

## 基本方針5 子どもたちの豊かな学びを支える教育環境の構築

- (1) 学習の質を高めるための教育環境の整備
- (2) 教職員の指導体制の充実と学校における働き方改革の推進
- (3) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

## 基本方針6 誰もが生涯にわたり学び続けられる環境の構築

- (1) 多様な学びの場づくりと学びを通じた地域づくりの推進
- (2) 良質な文化芸術に親しむ機会の充実と文化遺産の保存・活用

## 今後5年間で横断的に取り組む重点施策

- ① 持続可能な社会の創り手となる人材の育成に向けた教育の推進
- ② 多様性と包摂性のある社会の実現に向けた教育の推進
- ③ 生涯にわたって主体的に学び続ける力を育む教育の推進
- ④ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

# 基本方針1 社会の持続的な発展を牽引する力の育成

## (1) 家庭・地域・企業等と連携したキャリア教育の推進

- ① ふるさとを学びのフィールドとした学習活動の推進
  - ▶ 自然や文化等に触れる体験的な活動の充実 等
- ② 社会的・職業的自立を目指した教育活動の充実
  - ▶ 職場見学、職場体験・インターンシップ等の充実 等
- ③ きめ細かな就職支援と職場定着の推進
  - ▶ 支援員による就職相談、求人開拓 等

## (3) グローバル化に対応した外国語教育と国際交流の推進

- ① 児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上
  - ▶ パフォーマンステストの充実 等
- ② 教員の指導力と英語力の向上
  - ▶ 小学校外国語集中実践セミナーの実施 等
- ③ 異文化体験活動の促進
  - ▶ イングリッシュキャンプの充実 等

## (2) 社会の変化とニーズに応じた専門教育の推進

- ① 地域資源を活用した最先端の学びの推進
  - ▶ 最新の専門知識等を有する人材を活用した特別講義 等
- ② 高等教育機関との連携の推進
  - ▶ 高大連携事業への参加促進 等
- ③ 最先端のデジタル教育の推進
  - ▶ 最新のICT教材を活用したプログラミング教育 等

## (4) 探究・STEAM教育等の教科等横断的な学習の推進

- ① 「総合的な学習の時間」等における探究的な学習活動の充実
  - ▶ 探究的な学習の過程の充実に向けた指導の工夫改善 等
- ② 数学的・科学的に探究する力を育む理数教育の充実
  - ▶ 博士号教員や大学教員等による最先端の講義 等

## 主な推進指標

- ❑ 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 (R6) 81.0% → (R11) 85.0%
- ❑ 高校生の県内就職率 (R5) 71.3% → (R11) 80.0%
- ❑ 英検3級相当以上の英語力を有する中3生の割合 (R5) 46.9% → (R11) 60.0% など

## 基本方針2 確かな学力の育成

### (1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

#### ① 新たな時代に対応した「秋田の探究型授業」の推進

- 授業改善の取組を支援する学校訪問指導 等

#### ② 学力向上を目指した検証改善サイクルの推進

- 検証改善委員会による全国学力・学習状況調査等の結果分析及び改善 等

### (3) 学びに向かう力を育む就学前教育・保育の推進

#### ① 就学前教育・保育の質の向上

- 市町村の幼児教育推進体制の構築・充実に向けた支援 等

#### ② 就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続

- 幼保小の協働による架け橋期のカリキュラム開発・実施への支援 等

### (2) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

#### ① 少人数学習や習熟度別学習等によるきめ細かな指導の充実

- きめ細かな指導を行うための教員の配置 等

#### ② ICTを活用した教育の推進

- ICT活用指導力の向上を図るための研修 等



### 主な推進指標

- ❑ 授業の目標を意識して学習に取り組んでいると思う児童生徒の割合 (R5) 88.8% → (R11) 90.0%
- ❑ 勉強が好きだと思う児童生徒の割合 (R5) 58.7% → (R11) 61.5%
- ❑ 幼保小の協働による架け橋期カリキュラムの策定市町村数 (R6) 2市町村 → (R11) 25市町村 など

# 基本方針3 誰一人取り残すことなく全ての子どもたちの可能性を引き出す教育の推進

## (1) インクルーシブ教育システムの推進による特別支援教育の充実

- ① 園・小・中・高校等における特別支援教育の推進
  - 個別の教育支援計画等の作成と活用・引継ぎの促進 等
- ② 特別支援学校における教育の充実
  - 地域の資源や教育力を生かした教育課程の編成と実施 等
- ③ 教職員の特別支援教育に関する専門性の向上
  - 秋田県教職キャリア指標を踏まえた研修の実施 等
- ④ 切れ目ない支援に向けた関係機関との連携強化と特別支援教育への理解促進
  - 家庭・学校・放課後等デイサービス事業所の連携促進に向けた会議等の実施 等



## 主な推進指標

- ❑ 交流及び共同学習の充実に向けた障害理解授業を実施した小・中学校の割合 (R5) 42.8% → (R11) 60.0%
- ❑ 特別支援教育に関する校内研修を実施した小・中・高校の割合 (R3) 75.9% → (R11) 88.0%
- ❑ 学校内外の機関等で相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合 (R5) 59.3% → (R11) 75.0% など

## (2) 不登校児童生徒への支援の推進

- ① 不登校における課題の未然防止と早期支援の充実
  - SC・SSWによる教育相談の充実 等
- ② 不登校児童生徒の学びの保障
  - 校内教育支援センターや空き教室を活用した学習支援 等

## (3) 多様なニーズに対応した教育機会の確保

- ① 高校中退者等に対する就学機会の提供
  - 定時制・通信制課程の特色を生かした取組の充実 等
- ② 性の多様性を尊重した教育の推進
  - 「性的マイノリティ」とされる児童生徒一人一人のニーズに応じたきめ細かな相談・支援 等
- ③ 外国人児童生徒等への支援の充実
  - 日本語教育等が必要な児童生徒の在籍校への教員加配 等

# 基本方針4 豊かな心と健やかな体の育成

## (1) 自他を尊重する心を育む教育の推進

- ① 人権教育の推進
  - 「生命（いのち）の安全教育」の推進 等
- ② 道徳教育の推進
  - 道徳教育推進教師等を中心とした組織的な指導の充実 等
- ③ いじめの未然防止と早期発見・早期対応の推進
  - 児童生徒の主体的な取組の推進によるいじめを許さない学校風土の醸成 等
- ④ 体験活動・交流活動の充実
  - あきたアドベンチャープログラムの充実・提供 等



## 主な推進指標

- ❑ 自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合 (R6) 86.7% → (R11) 90.0%
- ❑ 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 (R6) 88.8% → (R11) 90.0%
- ❑ 運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合 (R5) 62.9% → (R11) 67.5% など

## (2) 主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育の推進

- ① 主権者や消費者の育成に係る指導の充実
  - 各教科等を通じて横断的・総合的に取り組む主権者教育・消費者教育の充実 等
- ② 持続可能な社会の創り手を育成する環境教育の推進
  - 発達段階に応じた豊かな自然体験活動の推進 等

## (3) 学校における体育活動の充実と健康教育の推進

- ① 学校体育・運動部活動の充実
  - 専門性を有する地域人材の活用による授業や運動部活動の充実への支援 等
- ② 保健教育の推進と学校給食・食育の充実
  - 医療関係者等との連携による児童生徒の現代的健康課題の解決に向けた講座や指導者研修会の実施 等

# 基本方針5 子どもたちの豊かな学びを支える教育環境の構築

## (1) 学習の質を高めるための教育環境の整備

- ① 教職員の資質能力の向上を図るための研修の充実
  - 教職員一人一人のキャリアステージや職務に応じた研修の実施 等
- ② 活力に満ちた魅力ある学校の整備
  - 秋田県高等学校総合整備計画による高校の学校規模の適正化と望ましい配置の実現 等
- ③ 私立学校教育の振興
  - 私立学校の運営等に係る経費への支援 等
- ④ 高校生、大学進学者等に対する経済的支援の充実
  - 就学支援金・奨学給付金の支給、奨学金の貸与 等



## 主な推進指標

- ❑ 学校の勉強がよく分かると思う児童生徒の割合 (R5) 87.6% → (R11) 89.0%
- ❑ 月当たり時間外在校等時間が45時間以内の教員の割合 (R5) 68.4% → (R11) 100.0%
- ❑ コミュニティ・スクールを導入している学校の割合 (R5) 68.8% → (R11) 86.3% など

## (2) 教職員の指導体制の充実と学校における働き方改革の推進

- ① 優れた教職員の確保と適正な配置
  - 採用試験における優遇措置・特別選考の実施 等
- ② 教職員の働き方改革の推進
  - ICTを活用した校務の効率化 等
- ③ 教職員の健康管理の推進
  - 定期健康診断等の実施と事後措置の徹底 等

## (3) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

- ① 地域社会全体で子どもの成長を支える体制の構築
  - 地域学校協働活動の運営支援と一体的な実施の促進 等
- ② 学校安全の取組の推進
  - 安全教育の充実に向けた学校への外部講師の派遣 等
- ③ 家庭教育支援の充実
  - 家庭教育支援を担う人材の育成と家庭教育支援チームの組織化の推進 等

# 基本方針6 誰もが生涯にわたり学び続けられる環境の構築

## (1) 多様な学びの場づくりと学びを通じた地域づくりの推進

### ① 生涯学習の機会の充実

- ▶ 地域課題や現代的課題に関する学習機会の充実 等

### ② 地域コミュニティの活性化に向けた社会教育の推進

- ▶ ICTの活用による、多様な主体との連携・協働に向けた取組事例の共有 等

### ③ 読書活動の推進

- ▶ 市町村立図書館・学校図書館等への支援 等



## (2) 良質な文化芸術に親しむ機会の充実と文化遺産の保存・活用

### ① 文化芸術体験機会の充実

- ▶ 芸術家の派遣による学校における文化芸術の鑑賞・体験機会の提供 等

### ② 全ての人に開かれた美術館・博物館づくりの推進

- ▶ 美術館・博物館におけるDXの推進 等

### ③ 文化遺産の保存・活用の推進

- ▶ 文化遺産等の調査による文化財指定等の推進 等



## 主な推進指標

- ❑ 地域課題の解決に向け、推進体制を構築して取り組んでいる自治体数 (R6) 10市町村 → (R11) 25市町村
- ❑ 県立美術館・近代美術館・県立博物館・農業科学館の来館者数 (R5) 262,755人 → (R11) 290,000人
- ❑ 国・県指定等文化財の件数 (R5) 804件 → (R11) 836件 など

# 計画の推進に向けて

- ◆ 多様な広報媒体を活用しながら、分かりやすい情報発信・広報活動に努め、計画の周知を図る。
- ◆ 国・市町村・関係部局、多様な主体との連携を図りながら、全ての県民が子どもたちの成長に関わる当事者であるとの意識を高め、県民総参加による「教育立県あきた」の実現を目指す。
- ◆ 施策の推進状況について、毎年度、定期的な点検・評価を行うとともに、当該点検・評価結果や各種調査結果等を踏まえて次年度以降における施策の改善を図る、実効性のあるP D C Aサイクルを確立する。

## 問い合わせ先

秋田県教育庁総務課 企画チーム

〒010-8580 秋田市山王三丁目1番1号

TEL : 018-860-5112 FAX : 018-860-5851

E-mail : [soumu-edu@pref.akita.lg.jp](mailto:soumu-edu@pref.akita.lg.jp)

URL <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/education>